

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商号) (株) 上田組 (所在地) 福岡市早良区内野7丁目27番1号 (代表者) 代表取締役 上田 光廣 (本市登録) 登録業種: 工事 (建築B) 業者番号: 529
措置内容	令和5年4月28日から4カ月間の競争入札参加停止 (令和5年8月27日まで)
根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア (契約違反等)
事件概要	1 契約内容 (1) 契約件名 飯倉中央公民館・老人いこいの家複合施設改築工事 (2) 契約金額 229,835,100円 (税込) (3) 履行期間 令和4年1月26日から令和4年11月30日まで (4) 完了年月日 令和5年3月24日 (5) 遅滞日数 114日間 (6) 工事担当課 財政局アセットマネジメント推進部施設建設課 2 内容 受注者の責に帰すべき事由により履行期限までに完了できなかったもの。

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306 (内1572)

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| ア 正当な理由のない履行遅滞 | } 1カ月以上4カ月以内 |
| イ 正当な理由がなく契約を締結しないとき | |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当 | |